平成２３年（フ）第４６号
横浜市南区永田みなみ台１番５―517号
債務者　末海　隆一
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８５３号
熊本県合志市須屋1421番地１
債務者　佐伯　俊彦
1　決定年月日時　平成23年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８５４号
熊本県合志市須屋1421番地１
債務者　佐伯　理恵
1　決定年月日時　平成23年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７４９号
東京都東久留米市滝山６丁目１番９―401
債務者　鶴田　佳男
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４号
東京都福生市福生887―２山上ビル303山口方、住民票上の住所東京都福生市本町55番地２Ｆ
債務者　本田　正人
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２２７号
長崎県大村市竹松本町731番地17、住民票上の住所長崎市戸石町1661番地
債務者　松尾　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
島根県出雲市荒茅町850番地、前住所島根県出雲市多伎町久村2069番地９
債務者　立脇　春夫
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　真也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第２８０号
千葉県香取郡多古町多古2761番地
債務者　増田　堅一
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２８１号
千葉県香取郡多古町多古2761番地
債務者　増田嘉世子
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１６２３号
神戸市西区桜が丘西町２丁目20番地の１
債務者　坂平　修治
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８３９号
高知市朝倉己967番地
債務者　森本　晃一
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２５２７号
福岡市城南区長尾５丁目26番２号、前住所福岡市南区花畑３丁目15番１号
債務者　川久保勲夫
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５６６号
大津市柳川１丁目24番10号　園様方
債務者　井上　明彦
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５１８号
愛媛県西条市樋之口90―４―301号、戸籍附票上の住所愛媛県松山市古川北１丁目24番６号
債務者　平田　幸治
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６５１号
愛媛県松山市和気町１丁目428番地の４
債務者　西口　史訓
1　決定年月日時　平成23年１月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２２号
大阪市阿倍野区阪南町６丁目５番17号
債務者　森口美知子
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部